

日本に6名しかいない中小企業庁検討委員が教えます!

第2回「事業継続力強化計画」策定支援セミナー

参加
無料

次のいずれかに
興味があれば
ぜひ受講して
ください!

- 税制が優遇される設備投資
自家発電設備などは18%の損金処理が可能です。
- 補助金の優遇措置
ものづくり・商業・サービス補助金が最高 1,250万円優先採択されます。
- 信用保証枠の追加
信用保証枠が別枠で獲得できます。
- 日本政策金融公庫による低利融資
設備融資として2.7億円まで基準金利から0.9%引きで融資が受けられます。

これらの優遇を受けるためには「事業継続力強化計画」を策定し、認定を受ける必要があります。本セミナーでは計画書の「策定」と「申請」をできるようにすることを目指します! この機会に、ぜひご参加ください。

プログラム

- 講演**
- ① 中小企業強靱化法における事業継続力強化計画とBCPの違いおよびインセンティブ (国、県の各種支援制度のご紹介)
 - ② 事業継続力強化計画認定申請書の作成と申請

- 講師** SOMPOリスクマネジメント株式会社
エグゼクティブコンサルタント **高橋 孝一氏**
- 内閣府BCP策定運用ガイドライン作成専門委員
 - 中小企業庁BCP策定運用指針作成専門委員



開催日時 11月8日(水) 10:00~12:00

会場 高山市役所 3階 行政委員会室

申込方法 FAXまたはホームページよりお申込みください。



ホームページ

先着20社

1社につき2名様まで
定員になり次第、締め切ら
せていただきます。

主催/高山商工会議所・高山北商工会・高山西商工会・高山南商工会
後援/高山市
協力/損害保険ジャパン株式会社

お問い合わせ/高山商工会議所 Tel.0577-32-0380

参加申込書

高山商工会議所 行 Fax.0577-34-5379

貴社名			所在地	
ご連絡先	ご担当者お名前		業種	
	TEL	FAX	E-mail	
参加者	お名前		お名前	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナー開催における本人確認、参加者申込書作成及びセミナーに関する連絡の目的のみ使用致します。